

會 務 報 告

第 23 卷 第 8 號 昭和 12 年 5 月

役 員 會 記 事

第 9 同理事會 (昭 12. 6. 17)

出席者：大河戸會長、新井副會長、宮本、金子、關、
榎本各理事、柴原書記長、小野寺庶務主任、
糸川編輯主任

議 事

1. 企畫廳調査官に技術出身者を任命方建議の件は別紙(省略)の通り建議することとせり。
2. 第 12 回オリンピック東京大會構築に關する委員會に土木技術家を参加せしむべきことを建議の件は別紙(省略)の通り建議することとせり。
3. オリンピック・マラソン・コースとして新京濱國道を最適當なりと認むる意見書を別紙(省略)の通り提出することとせり。
4. 土木協會と會誌交換の件は保留とす。
5. 第 1 回年次學術講演會講演集は下記預約價を以て預約募集することとせり。

定價 2 円、預約價 1 円 80 錢

6. 土木工学用語集を 500 部印刷することとせり。
7. 鉄筋コンクリート標準示方書及解説を 1000 部印刷することとせり。
8. 土木學會文化映畫委員會委員長より報告ありたる設立の趣意書及各府縣下の土木工事狀況調査に關する書類(別紙省略)を承認せり。
9. 會費未納者(回收の見込なきものと認むる者)別表 65 名に對し會誌の發送を停止することとせり。以上議事中第 1. 2. 3. 5. 9 項は常議員會に諮ること。

第 10 同理事會 (昭 12. 6. 21)

出席者：大河戸會長、辰馬副會長、金子、沼田、後藤、各理事、柴原書記長、小野寺庶務主任、
糸川編輯主任

議 事

1. 古市六三氏より寄贈せられたる故古市男爵の胸像は之を受納し保存することとせり。
2. 役員會及委員會開催日を別紙(省略)の通りとす。
3. 入退會の件

佐藤藤太郎君外 6 名を會員に、石川定吉君外 25 名を准員に、相澤幸四郎君外 29 名を學生員に入會承認

し、准員荒木常夫君外 15 名を會員に學生員石川正男君外 15 名を准員に転格承認せり。

第 11 同理事會 (昭 12. 7. 5)

出席者：大河戸會長、新井副會長、宮本、關、沼田、
各理事、柴原書記長、小野寺庶務主任、糸川編輯主任

報 告

1. 日本工學會臨時社員總會議事を報告せり。
2. オリンピック東京大會構築に關する委員會の構成に土木技術家参加方要望の建議並にオリンピック、マラソンコース選定に關する意見書を 6 月 22 日文部大臣、オリンピック東京大會組織委員會々長及同事務局長に提出せり尙意見書は組織委員會委員全部にも提出せり。
3. 技術出身の企畫廳調査官任命方要望の建議書を各大臣、企畫廳總裁、書記官長、法制局長官に提出せり。

議 事

1. オリンピック東京大會代用競技場の敷地選定に關し別紙(省略)意見書を文部大臣、オリンピック東京大會組織委員會々長、同事務局長に提出することとせり(會告参照)。
2. 土木學會財政調査委員會委員に次の諸君を追加依頼することとせり。
河口協介君、高橋嘉一郎君、井上隆根君、沖鹽政次君
3. 特別員入會勧誘方依頼の爲財政調査委員を招待し晚餐會を開催することとせり。
4. 10 月上旬講演會及映畫の會を開催することとせり。
5. 別紙(省略)昭和 10, 11 年引続き會費滞納者 37 名に對し定款第 13 條に依り會誌第 23 卷第 7 號以降發送を停止することとせり。

第 5 同常議員會 (昭 12. 6. 21)

出席者：大河戸會長、辰馬副會長、金子、沼田、後藤、阿曾沼、海老、河西、蒲、高橋、小澤各常議員、岡野前會長、柴原書記長、小野寺庶務主任、朝倉會計主任

報 告

1. 日本動力協會參與員に本會々長推薦せられたり。

2. 中華民國技術官一行日本視察に就き報告せり。
3. 各種委員會委員及幹事を次の通り追加依頼せり。
財政調査委員會委員宮長平作君、文化映畫委員會委員五十嵐醇三君、オリンピック大會土木施設調査委員會委員岩澤忠恭君、鋼橋示方書調査委員會幹事齋藤義治君。
4. 古市六三氏より故古市男爵の胸像寄贈あり之を受納せり。
5. 役員會及委員會開催日を別紙(省略)の通り報告せり。
6. 入退會の件別紙の通り承認せり。

議 事

1. 關西支部管内の特別員募集に伴ふ關西支部に對する補助金は收入會費の2分の1を交附することとせり。

2. 東北支部を仙臺市に設置することとし交附金その他を次記の通り決定せり。

交附金：増加會員 200 名と豫想し年額 600 円とす、若し増加會員 200 名に満たざる場合は來年度に於て按分にて減額すること、但し本年度は 300 円(半ヶ年分)を交附すること。

土木學會東北支部規定

- 第 1 條 仙臺に支會を置き之を土木學會東北支部と稱す
- 第 2 條 支部に支部長を置き支部に關する一般事務並に左の事業を委嘱す
講演會、見學旅行、土木に關する研究調査前項以外の事業に就ては會長の承認を受くるを要す
- 第 3 條 支部長は本會役員會に出席し決議に加はることを得
- 第 4 條 支部長は左の縣在住の會員の互選に依り會長之を委嘱す福島縣、宮城縣、岩手縣、青森縣、秋田縣、山形縣
- 第 5 條 支部長の任期は 1 ヶ年とす
- 第 6 條 支部に左の役員を置き支部長之を委嘱し會長に報告するものとす
商議員若干名、幹事長 1 名、幹事若干名
- 第 7 條 支部長は毎年 10 月に於て翌年 1 月より 12 月に至る 1 ヶ年收支豫算を調製し會長の承認を受くべし
- 第 8 條 支部長は毎年 1 月 10 日迄に前年中の收支

決算並に事業一般に付會長に報告し收支決算に付ては其の承認を受くるものとす

第 9 條 支部長は支部役員の数、任期其の他の關する内規を作製し會長の承認を受くるものとす

附 則

第 10 條 第 1 回の支部長は發起人會の選舉に依り會長之を委嘱す

土木學會東北支部内規

- 第 1 條 本支部に支部長の外左の役員を置く
商議員 10 名、幹事長 1 名、幹事 2 名
- 第 2 條 商議員は土木學會東北支部規定第 4 條に準じ選舉に依り支部長之を委嘱す
幹事長は商議員之を兼務する事を得
- 第 3 條 商議員の任期は 2 ヶ年とし毎年其の半数を改選し重任する事を得ず幹事長並に幹事の任期は定めず
役員に缺員を生じたる時は役員會に於て之を補選する事を得
- 第 4 條 大會は毎年 1 月又は其の他必要に応じ之を開く
役員會は支部長に於て必要と認めたる場合之を招集す
支部長は退任後と雖も役員會に出席して意見を述ぶる事を得
- 第 5 條 役員會の議事は役員 5 名以上出席するに非ざれば議決をする事を得ず

附 則

- 第 6 條 第 1 回の商議員の選舉は第 2 條を準用し發起人會に於て之を行ふ
 - 第 7 條 第 1 回の商議員の半数は其の任期を昭和 13 年 1 月大會迄とす
 - 第 8 條 幹事及幹事長は宮城縣在住者とす
 - 第 9 條 商議員は各縣應より 1 名宛及鉄道局、内務省土木出張所、高等工業學校其の他在仙者より各 1 名とす
3. 技術出身の企畫應調査官任命方を別紙(省略)の通り建議することとせり。
 4. 第 12 回オリンピック東京大會構築に關する委員會の構成に土木技術家を參加せしめられむ事を別紙(省略)の通り建議することとせり。
 5. オリンピックマラソンコースとして新京濱國道を最適當なりと認め別紙(省略)の通り意見書を提出することとせり。

6. 第1回年次學術講演會の講演集は定價を2円とし豫約申込者に限り1円80銭にて豫約募集することとせり。

7. 會費滞納者別表會員山下孝徳君外21名、准員古閑茂行君外42名合計65名に對し爾今會誌の配布を停止することとせり。

8. 昭和10,11年の2ヶ年間會費未納者に對し爾今會誌の配布を停止し併して會費徴收に努力することとせり。

總 務 部 記 事

第4回企畫委員會 (昭12.6.11)

出席者： 米元委員長、五十嵐、磯谷、石田、糸川、太田尾、河西、高橋(嘉)、瀧山、服部各委員、山岡、今井兩幹事、宮本部長、柴原書記長、小野寺庶務主任

1. 第3回協議事項中第5項の懸賞募集に關する件

徳善幹事缺席のため豫て同幹事が萬國博覽會事務當局に就きて照合したる當局の意嚮大要を米元委員長より報告し討論の結果博覽會關係當局に對し懸賞の募集を爲す様に且又意見を建議することとし、その建議案は特別委員を設け幹事と協力して起草することとした。

建議書には成るべく懸賞施設物を具体的に掲ぐること又諸外國に於て文化施設の設計等を懸賞募集した一例及土木技術者を同審査委員に任用せられんこと等を附加すること。

特別委員には太田尾、五十嵐兩君を依頼することとした。

2. 第3回協議事項中第3.及第6項に關する件

以上一括して審議することとし前振興委員會第3部會より會長に提議した土木學會誌改革案を參考として五十嵐委員の説明を求め併せて各委員の意見交換あり結論に達せざるも委員の多數は山岡幹事提唱の會誌を従前通り1冊として前編を1部後編を2部に區分し此等の内容は大体前記第3部會の提案に基き(會誌代増額に基因し財政上支障ある場合は紙質低下も不得已ものなり)印刷發行することに賛成の意嚮なり。

會員の増加を図ることに關し各委員より意見の開陳あり第3回委員會に於て會費低減の議起りたるも現在の處會費を値下げしてまでも會員の増加を図る必要を認めないとの空氣が濃厚であつた。

3. 以上會誌改革並に會員増加の方法に就ては引続き研究することとし次回までに各委員の意見を持寄ることとした。

4. 理事會諮問に依る工手学校程度卒業者特殊取扱方法に關し各委員の意見交換ありたるも結論に到らず、次回更に協議の上答申することとした。

5. 宮本部長より企畫廳の企畫委員に土木技術者を任命せられんことの建議を本委員會より提案しては如何との議があつたが委員長より宮本部長に對し本件は賛成に付き部長より至急に直接理事會に提案しては如何と提議した。

企畫委員會特別委員會 (昭12.7.7)

出席者： 米元委員長、太田尾特別委員、徳善、山岡兩幹事、小野寺庶務主任

紀元2600年日本萬國博覽會重要施設物の懸賞募集建議に關し太田尾委員起草の原案を基礎とし種々意見の交換を行ひ、懸賞募集の建議に就ては結論を見るに至らざりしも、之に聯關して次の重要事項に就き建議することの成案を得た。而してその建議案を次回の全体委員會に於て審議し會長に提議することとした。

(1) 土木交通關係の施設計畫は極めて重大であるにも不拘博覽會委員中には衣斐土木局長のみであることは甚だ遺憾である依て更に土木のエキスパート2,3名を委員に任命せられんことを當局に建議すること。

(2) 本邦土木工学及土木事業の進歩發達の狀況を汎く公衆に認識せしむるため會場内に土木館を設置せられんことを建議すること。

第4回土木學會防空施設研究委員會 (12.6.18)

出席者： 眞田委員長、淺間、岩崎、瀧尾、中村、福田各委員、町田、稻葉、松井各幹事、柴原書記長、小野寺庶務主任、糸川編輯主任

協議事項

1. 町田幹事より第2部研究項目中

1. 水利對策、2. 道路設備の改善、3. 給水系統係全對策

等に就て東京に於て研究せるものを説明。

2. 右の研究並に結論に就ては大体各委員に於ても異存なき所なるを以て次回までに成文とし審議の上本研究會の結論の一部となすことに意見一致せり。

3. 岩崎委員より東京市に存する大小水路の保存方につき意見の開陳あり、各員よりも之に關する意見出でたり。

4. 我國の街路の實情より消防用唧筒自動車はなる

べく小型乃至幅員の小さなものを選定すべきことの見ありたり。

5. 次回は7月中旬とし第3部の研究を進めること。

午餐會 (昭12.6.18)

鐵道省改良事務所長及工務部長會議を招集せられたる機会に於て本會地方委員を正午より丸の内會館に招待し午餐會を開催せり、出席者30名、大河戶會長の謝詞、山田工務局長の答詞あり午後2時盛會裡に散會せり。

出席者：山田工務局長、古川計畫課長、阿曾沼保線課長、後藤改良課長、堀尾監察官、佐藤(大阪)、井上(東京)、釘宮(下關)、各改良事務所長、沖淵(東鉄)、青山(大鉄)、柳ヶ瀬(名鉄)、岡崎(仙鉄)、渡邊(札鉄)、山中(門鉄)、山口(廣鉄)、三浦(新鉄) 各工務部長、大河戶會長、新井副會長、金子、樫木、河口、關、宮本、森田各常議員、古川、岡野、名井各前會長、柴原書記長、小野寺庶務主任、糸川編輯主任

編輯部記事

第5回編輯委員會 (昭12.7.6)

出席者：關委員長、大岡、廣瀬、安宅、伊藤、野坂、太田尾各幹事、糸川、中川兩編輯囑託

協議事項

1. 第23卷第7號所載の工事寫眞、彙報、時報、抄録に對する謝禮を決定す。

2. 第23卷第8號に下記を追加す。

論說報告：鋪裝コンクリートの熱的性質に關する研究(會.工.理.島田八郎)

時 報：都市計畫關係決定事項、内務省直轄昭和12年度國道改良工事概要、道路改良綜合計畫協議會に就て。

抄 録：コンクリートの振動(中谷茂壽)、氣象局のデータによる蒸發損失の決定(市浦繁)、鋼矢板の再用による締切費の節約(牧野茂)、ニューヨークに於ける立体交叉構造物(中村清照)、Pregel 上流の運河計畫(山内一郎)、振動法によるコンクリートの圧密(河合宏海)、L型吸出管内の流れ(横田周平)、古い塔の沈下と補強(最上武雄)、鉄筋コンクリート桁の被覆厚及筋筋配置の強度に及ぼす影響に就ての比較研究(星基和)、Berlin-Stettin 間國營自動車道上を交叉する(Bernaunianien-

burg 線の跨線橋(星基和)、對稱に載荷された半無限彈性体上の凹形版の問題(藤森謙一)、Michigan に於ける道路の改良(宮地武夫)

3. 第23卷第9號登載論文を下記の如く決定せり。

論說報告：等角寫像適用上から見た彈性学と水理学との比較(會.工博.久野重一郎)、アンチクリーパーの効果に就て(工.星野陽一)、清水港岸壁の復舊並に補強工法に就て(會.工.鮫島茂、會.工.黒田滂夫)、日ノ影線網ノ瀨拱橋工事に就て(會.工.椋本修造、會.工.吉田朝次郎)、軌道構造と保守勞力との關係に就て(會.工.山田二三男)

彙 報：第2回萬國橋梁構造物會議に就て(會.工博.堀越一三)

抄 録：基礎の振動に就て(嵯峨山富士男)、柱材鉄筋コンクリートの經濟的断面に就て(嵯峨山富士男)、水中工事に於ける鋼矢板切斷の新記録(小俣弘通)、Golden Gate 橋吊り足場の破壊(小俣弘通)、建設動向に於ける基本的要因(野中八郎)、上海港に就て(國分正胤)

4. 第23卷第10號登載論文を暫定す。

5. 文獻紹介欄設置に就ては、之を國內文獻抄録として設けることとし、更に具体的に次回に於て研究すること。

經理部記事

第6回土木學會財政調査委員會 (昭12.6.22)

出席者：前川委員長、大竹、高橋、三浦、宮長、堀各委員、金子經理部長、柴原書記長、小野寺庶務主任、朝倉會計主任

報 告

1. 理事會にて決定した特別員入會勸誘狀は本日電力關係より發送を開始せり。

議 事

1. 前回に引続き特別員入會勸誘先の選定を宮長委員作成の請負關係及材料關係に就き協議し別紙(省略)の通り選定せり。

2. 次回までに鋪裝、セメント、陶管、コンクリート管、鋼管關係會社名簿を作成し審議することとせり。

3. 特別員の入會を有效ならしむるため次の諸君に直接勸誘方を依頼することとせり。

高橋三郎君、佐土原勳君、佐藤利恭君
河口協介君、高橋嘉一郎君、井上隆根君

沖 藤 政 治 君、 堀 信 一 君

4. 以上諸君を招待し特別員勸誘に就き親しく依頼することとし之を理事會に提議することとせり。

調 査 部 記 事

第 10 回コンクリート調査委員會 (昭 12. 6. 22)

出席者： 大河戸會長、藤井委員長、川口、大石、野口、野坂、金子、村松、佐藤、小宅、内山各委員、糸川編輯主任

協議及決議事項

鉄筋コンクリート標準示方書中

1. 第 32 條「取扱い」(1) 第 4 項の改正案を密議す。
2. 第 29 條「練返し」に關する條項の削除を決議す。
3. 第 32 條「取扱い」に追加すべき「柱のコンクリート打に關する條項」を密議す。
4. 第 34 條「突圍」に追加すべき「コンクリートの行き取り難き箇所云々の條項」を密議す。
5. 第 34 條「突圍」に追加すべき「振動機使用に關する條項」を密議す。

第 11 回コンクリート調査委員會 (昭 12. 6. 28)

出席者： 大河戸會長、沼田調査部長、川口、大石、野坂、松村、金子、野口(代理)、佐藤、内山各委員、糸川編輯主任

協議事項

下記の通り各條項を密議改正せり。

1. 第 2 條、第 7 條、第 8 條、第 9 條、第 11 條を各々密議改正。
2. 第 36 條「寒中コンクリート施工」中 (2) の改正案を密議。

第 37 條「養生」中 (2) の追加案を密議。

第 38 條より第 44 條までの各條項中の字句の改正案を決議。

(以上第 7 章)

第 46 條「鉄筋の加工」中 (2) の改正案を決議。

“ ” (4) の改正案を密議。

第 48 條「鉄筋の継手」中 (2) の解決案に追加すべき事項の審議。

(以上第 8 章)

第 49 條「總則」中 (1) の改正案を決議。

第 56 條「型枠の取外し」中 (2) の改正案を密議。

(以上) 第 9 章

第 57 條「普通の場合」の改正案を密議 (第 10 章)

第 12 回請負工事標準契約書調査委員會 (昭 12. 6. 24)

出席者： 稲葉、近藤、錢高、堀尾、宮長各委員、小野寺庶務主任

議 事

1. 第 1 讀會に於て修正した契約書案を更に逐條密議をなせり。(第 12 條まで)

2. 次回は 7 月 8 日 (木) 開催することとせり。

第 13 回請負工事標準契約書調査委員會 (昭 12. 7. 8)

出席者： 阿曾沼、上村、近藤、錢高各委員、小野寺庶務主任

議 事

1. 第 1 讀會に於て修正した契約書案を第 13 條より第 23 條まで逐條密議せり。

2. 次回委員會は 9 月に入り開催することに申合せり。

第 6 回杭の支持力公式調査委員會 (昭 12. 7. 5)

出席者： 谷口委員長、山口、金森、尾崎、當山、徳善、松村、綾、五十嵐、藤森、三好、片平、河合、山内各委員、糸川編輯主任

協議事項

1. 第一部主査山口委員より、海外の文獻の表題を集めたる結果に關して説明あり、今後のまとめ方として、その内容を各委員にて分擔して検討し、價值あるもののみを取り、之を翻譯に出すこととせり。

2. 各委員の調査すべき分擔は、幹事之を適當に定め、各委員は 8 月 10 日迄に、その結果を土木學會宛送付することとせり。

3. 翻譯は各大学、各高工に依頼し、学生、生徒の手を借りて行ふこととせり。

4. 試験杭調査表及之に例を書入れたる表の最後案を決定直ちに印刷に付することとせり。

第 8 回用語調査委員會報告 (昭 12. 7. 7)

出席者： 沼田調査部長、福田、樫部、嶋野、野口、板倉、各委員、糸川幹事、志村囃託

協議並決定事項

1. 福田主査より別項の如き「用語配列方針改正案」の提案あり、用語の重複掲載を避け、紙数を減ずると共に検索に便なる如く改正せるものなるを以つて協議の結果原案通りに決定せり。

2. 別表の如き重複用語 (A の部約 80 語) に就き遂

一審議せり。

3. 現在迄の用語審査状況次の如し

福 田	A B C D	4585
松 尾	A B C D E F G	501
樫 部	A B C D E F	286
野 口	A B C D E F	263
坂 倉	A B C D E F G	172
嶋 野	A B C D E F G H	131
菊 池	A B C D E	141
岡 部	A B C D E	220
町 田	A B C D E	136

昭 12. 7. 12 總計 6435

關西支部記事

第 8 回土木工学研究會

會期：昭和 12 年 6 月自 23 日至 25 日

會場：大阪市北區堂島中 2ノ9の中央電氣俱樂部

講義時間：自午後 6 時至午後 8 時

科目及講師

- (1) 水力学的に見た橋脚の問題特にその洗掘対策に就て 京都帝國大学助教授石原藤次郎君
- (2) 道路に就て(假定) 内務省土木試験所技師工学博士藤井眞透君
- (3) 新基礎調査法とその応用實例 鉄道省建設局技師 理学博士 渡邊 貫君

土木學會關西支部第 1 回地方巡回講演會

期 日：昭和 12 年 7 月 9 日午後 6 時

會 場：海員會館(神戸市相生町)

講 演：A. 明日の神戸港 内務省神戸土木出張所長 寛城治君, B. 神戸の水の問題 阪神上水道組合管理者 工学博士 坂本助太郎君

- 映 畫：A. カーリット爆破實況 3 卷
- B. 淀川鉄橋桁架實況 3 卷
- C. コンクリート道路

主催 兵庫縣都市研究會、後援 内務省神戸土木出張所 兵 庫 縣 神 戸 市

日本工學會記事

○昭和 12 年 6 月 2 日, 日本工業俱樂部に於て日本工學會評議員會を開催し一般會務の報告あり, 次で職員中元手當支給に關する件を決議せり。

○昭和 12 年 6 月 15 日, 日本工業俱樂部に於て日本工學會社員總會を開催し日本工學會定款及規則の(別記の通り)改正を決議せり。

○昭和 12 年 6 月 26 日, 15 學會職員懇親會を埼玉縣大宮町氷川公園見沼温泉に於て開催せり, 出席者 25 名

改正 日本工學會定款 (— 印は改正箇所を示す)

第 1 條 工学ニ關係アル左記ノ學會ヲ社員トシテ社團法人ヲ組織シ日本工學會ト稱ス

- 社團法人 日本 鐵 業 會
- 社團法人 日本 鉄 鋼 協 會
- 社團法人 土 木 学 會
- 社團法人 火 兵 学 會
- 社團法人 造 船 協 會
- 社團法人 建 築 学 會
- 社團法人 工 業 化 学 會
- 社團法人 衛 生 工 業 協 會
- 社團法人 電 氣 学 會
- 社團法人 電 氣 通 信 学 會
- 社團法人 機 械 学 會
- 社團法人 照 明 学 會
- 社團法人 日 本 鑄 物 協 會
- 社團法人 日 本 冷 凍 協 會
- 社團法人 熔 接 協 會

前項ノ社員ハ第 19 條及第 20 條ノ規定ニ依リ加除スルコトアルヘシ

第 2 條 本會ハ社員相互ノ協力ニ依リ工学及工業ノ進歩發達ノ爲メニ必要ナル事項ヲ研究處理スルヲ以テ目的トス

第 3 條 本會ハ事務所ヲ東京市麹町區丸ノ内一丁目二番地ニ置ク

第 4 條 本會ハ其ノ目的ヲ達スル爲メニ財産ヲ取得シ又ハ之ヲ處分スルコトヲ得、但利益トシテ之ヲ社員ニ分配スルコトヲ得ス

第 5 條 本會ノ經費ハ社員ノ分擔金寄附金其ノ他ノ收入ヲ以テ之ヲ支辨ス

第 6 條 本會ハ工学及工業ノ獎勵ヲ目的トシテ寄託セラレタル財産ヲ管理ス

第 7 條 社員ハ各其ノ所屬會員中ヨリ評議員ヲ選出ス

評議員ハ理事ト共ニ本會ノ重要事務ヲ評議決定ス

評議員ノ數ハ別ニ定ムル所ニ依ル

評議員ノ任期ハ就任後第二回定期總會終結ニ至ル迄トス。但評議員中途ニテ交代ノ場合後任者ノ任期ハ前任者ノ殘存期間トス

第 8 條 本會ノ事務ノ處理及財産ノ管理ニ任セシムル爲メ理事若干名ヲ置ク理事長タル理事ハ社員總會ニ於テ之ヲ選舉シ其ノ他ノ理事ハ評議員ノ互選ニ依ル
理事長タル理事ハ評議員ヲ兼スルコトヲ得ス

第 9 條 理事長ハ日本工學會ヲ代表シ且ツ日本工學會ニ關スル一切ノ事務ヲ統轄シ評議員會及社員總會ヲ招集シ其ノ議長トナル
理事長故障アルトキハ理事長ノ指名シタル理事其ノ職務ヲ代理ス

第 10 條 理事ノ互選ニ依リ副理事長一名ヲ置クコトヲ得
副理事長ハ理事長ヲ佐ケ理事長故障アルトキハ其ノ職務ヲ代理ス
副理事長故障アルトキハ其ノ指名シタル理事其ノ職務ヲ代理ス

第 11 條 理事ノ任期ハ就任後第二回定期總會終結ニ至ル迄トス。但理事中途ニテ交代ノ場合後任者ノ任期ハ前任者ノ殘存期間トス

第 12 條 本會ハ必要ニ応ジ有給ノ幹事、主事、事務員、囑託員ヲ置ク

第 13 條 社員ノ定時總會ハ毎年一回之ヲ開キ事業大綱及經費ノ年額其ノ他評議員會提案ノ重要事項ヲ議決ス

第 14 條 理事長ニ於テ必要アリト認メタルトキ又ハ評議員會ノ請求若クハ社員三名以上ヨリ會議ノ目的タル事項ヲ示シテ請求アリタルトキハ臨時總會ヲ開ク

第 15 條 社員ノ代表者ニ故障アリテ社員總會ニ出席スルコト能ハサルトキハ其ノ所屬會員中ヨリ代理人ヲ選定シテ之ニ出席セシムルコトヲ得
評議員故障アリテ評議員會ニ出席スルコト能ハサル場合モ前項ニ準ス

第 16 條 本會ハ社員總會ノ議決ニ依リ總裁ヲ推戴スルコトアルヘシ

第 17 條 左ニ掲グル者ハ社員總會ノ議決ニ依リ特別ノ禮遇ヲ以テ之ヲ待ツ

1. 名譽員 工學上又ハ工業上ニ於ケル長老ニシテ

名望アル社員所屬ノ會員

2. 客員 本會ノ事業ヲ援助シ其ノ效果顯著ナル者

第 18 條 個人又ハ団体ニシテ別ニ定ムル一時金又ハ年金ヲ寄附スル者ハ評議員會ノ議決ヲ經テ維持員トシテ之ヲ優待ス

第 19 條 第一條ニ列記シタル學會ノ外工學ニ關係アル法人ノ學會ハ社員二名以上ノ推薦ニ依リ社員總會ノ議決ヲ經テ日本工學會ノ社員タルコトヲ得

第 20 條 社員ハ理事長ニ對スル通知ニ依リ日本工學會ヲ退會スルコトヲ得但既納ノ分擔金ハ之ヲ返附セス尙當該年度ノ分擔金ハ豫メ之ヲ納入スルコトヲ要ス

第 21 條 本定款ノ施行ニ必要ナル事項ハ日本工學會規則ニ依リテ之ヲ定ム

第 22 條 本定款ノ變更ハ社員四分ノ三以上ノ同意ヲ要ス

第 23 條 本會ハ社員一般ノ承諾アルニ非サレバ解散ノ決議ヲ爲スコトヲ得ス

日本工學會規則

第 1 條 …………… 評議員ノ數ハ一社員ニツキ一トス

第 2 條 …………… 理事ノ數ハ三名トス但シ副理事長ヲ置ク時ハ四名トス

第 3 條 理事ノ内一名ヲ庶務主任トシ一名ヲ會計主任トス

第 4 條 評議員會ハ少クモ隔月一回之ヲ開ク

第 5 條 本會ノ會計年度ハ毎年三月一日ヨリ翌年二月末日迄トス
理事ハ毎年一月ニ於テ三月ヨリ翌年二月ニ至ル一箇年間ノ收支豫算ヲ調製シ評議員會ノ議決ヲ經タル上社員總會ノ承認ヲ經ヘシ但シ社員ノ分擔金ハ年額二百圓ヲ超エザルモノトス

第 6 條 理事ハ毎年度ノ始ニ於テ前年度中ノ事務要項、收支決算、財産、債權及債務ノ狀況ヲ調査シ評議員會ノ承認ヲ經テ社員總會ニ報告スベシ

第 7 條 豫算費目内ノ支出ハ理事之ヲ專行スルコトヲ得
豫算費目ノ流用ハ評議員會ノ議決ヲ要ス

第 8 條 理事ハ郵便從其他常用雜貨ノ支拂ノ爲メ評

- 議員會ノ定ムル所ニ依リ主務者ニ現金前渡
ヲ爲スコトヲ得
- 第 9 條 物件ノ賣買貸借ハ左ニ記載スル場合ノ外評
議員會ノ議決ヲ經ルヲ要ス
1. 急速ノ處置ヲ要スルトキ
 2. 見積價格百圓ヲ超エザルトキ
- 第 10 條 社員ノ定時總會ハ毎年三月之ヲ開ク
- 第 11 條 評議員會及社員總會ハ定員半数以上出席ス
ルニアラザレバ議決ヲナスコトヲ得ズ
- 第 12 條 評議員會及社員總會ノ議事ハ出席者ノ過半
數ヲ以テ之ヲ決ス可否同數ナルトキハ議長
之ヲ決ス
- 第 13 條 本會ノ爲メニ會員物件ヲ寄附シ又ハ功勞ア
リタル者ハ評議員會ノ議決ヲ經テ賛助員ト
シ之ヲ特待ス
- 第 14 條 名譽員、客員、維持員(團體ハ其ノ代人)ハ
評議員會ニ出席シテ意見ヲ述ブルコトヲ得、
但シ議決ノ數ニ加ハラズ

- 第 15 條 名譽員及客員ハ社員總會ニ出席シテ意見ヲ
述ブルコトヲ得、但シ議決ノ數ニ加ハラズ
- 第 16 條 評議員ハ社員總會ニ出席シテ意見ヲ述ブル
コトヲ得、但シ議決ノ數ニ加ハラズ
- 第 17 條 本規則ハ社員三分ノ二以上ノ同意ヲ得テ之
ヲ改正スルコトヲ得
- 附 則
- 第 18 條 本規則第 14 條ノ規定ハ大正 11 年 8 月以前
ニ於テ工學會ノ會員終身準員又ハ賛成員タ
リシ者ニ之ヲ準用ス

その他記事

○昭和 12 年 6 月 30 日土木學會誌第 23 卷第 7 號を
發行成規の手續を了し 7 月 1 日全會員に配布せり。

○昭和 12 年 7 月 8 日土木學會誌を第 3 種郵便物と
して郵送の認可願書を東京都市逓信局長に提出せり。

入會及転格會員

會員 (入會)

佐藤藤太郎君	土木建築請負業自營	杜 聯 凱君	中華民國湖北水利委員會	汪 胡 楨君	中華民國全國經濟委員會 水利處
許 止 禪君	中華民國江蘇省建設廳	劉 念 茲君	黄河水利委員會		
張 倫 官君	標準委員會	王 元 頤君	江蘇省蘇州入海 江程處		

准 員 (入 會)

石川定吉君	古河礦業株式會社	古賀 忠君	大同電方株式會社	藤井靖臣君	朝鮮石炭工業株式會社
内海 涉君	滿洲國土木局國門建設處	五島武生君	遼尚北道廳土木課	細梅七郎君	新京特別市公署工務處
遠藤作治君	内務省下關土木出張所	甲本正彦君	滿洲國土木局國門建設處	本田房吉君	宮縣水力電氣株式會社
小澤義男君	滿洲國土木局國門建設處	佐藤貞雄君	内務省大野川改修事務所	本多史卓君	大阪府土木部河港課
大塚 泰君	東京市港灣部技術課	關谷俊美君	廣島鉄道局工務部保線課	村上儀雄君	東鉄新橋保線事務所
桑崎正範君	内務省大野川改修事務所	對馬 正君	長野縣白田土木出張所	室井勝利君	大分セメント株式會社
小池松男君	山口縣下關漁港修築事務所	田 龍 泰君	遼尚南道廳土木課	山内俊夫君	株式會社鐵興社
小里 豊君	古河合名會社日光發電事 務所	野口辰次君	朝鮮石炭工業株式會社	山崎大八君	東京市水道局下水課
小林 昇君	新京特別市公署工務處	福山 福造君	新京特別市公署工務處		

学 生 員 (入 會)

相澤幸四郎君	早稲田高工	岩本正行君	兩滿工專	島田基三君	兩滿工專
青山金逸君	兩滿工專	大石瑞夫君	日大高工	新村剛藏君	
伊藤鏡一君	名古屋高工	黒田利明君	兩滿工專	鈴木啓司君	日大専門部
石橋文雄君	兩滿工專	吳 光 漢君	徳島高工	高木正之君	名古屋高工夜學部
石村武靖君		澤田周次君	東京帝大	高橋平治君	日大高工

豊田泰雄君 武蔵高工
 長崎靖君 徳島高工
 沼澤和助君 仙臺高工
 平佐正男君 徳島高工
 福田英雄君 日大工学部

福岡定男君 南滿工專
 藤井一郎君 “
 藤田政市君 京都市大
 松浦正繼君 徳島高工
 三浦壽太郎君 南滿工專

宮田裕君 京都市大
 村瀬桑夫君 南滿工專
 山家稔君 日大工学部
 安井三郎君 熊本高工
 梶原萬登君 “

會 員 (転 格)

荒木常夫君 大阪逓信局工務課京都出張所
 岩瀬米藏君 日本拓業株式会社
 兼重讓君 朝鮮鉄道局安東建設事務所
 喜多村忠君 内務省横濱土木出張所
 小谷榮治郎君
 鈴木銚之助君 東海紙科株式会社

土屋千代吉君 日本電力株式会社
 出先利雄君 滿鉄日城子建設事務所
 橋爪廣三郎君 滿鉄鉄道總局輸送委員會
 畑中次雄君 内務省天龍川改修事務所
 畠山賢君 青森縣三本木土木出張所
 淵上古己君 日本大学工学部土木教室

水澤勳君 宮城縣廳土木部河港課
 八木國太郎君 臺灣總督府交通局道路港灣課
 安田卓治君 滿鉄鉄道總局工務局水道課
 山谷龜夫君 横須賀海軍建設部

會 員 (転 格)

石川正男君 朝鮮總督府逓信局
 小田一藏君 兵庫縣都市計課
 荻野福質君 野村組
 落合徳次君 滿洲國水力電氣建設局工務處
 加藤清君 朝鮮總督府鉄道局建設課
 龜山敏郎君 大阪鉄道局工務部保線課

河野龍一郎君 神戸市水道部工務課
 小西則良君 内務省下關土木出張所
 佐藤肇君 内務省土木局第一技術課
 櫻井豊三君 鉄道省工務局保線課
 田中弘顯君 朝鮮總督府鉄道局建設課
 高野源治君 鉄道省建設局工事課

當銀清一君 朝鮮總督府鉄道局工務課
 古田二郎君 鉄道省下關改良事務所
 山賀忠夫君 滿鉄鉄道總局工務局保線課
 小俣弘通君

土 木 学 會 々 員 數

(昭和 12. 6. 21 現在)

會 員	准 員	学 生 員	特 別 員	賛 助 員	合 計
2984	2871	545	3	21	6424

會 員 堀内滿三君の訃報に接す、本會は恭しく哀悼の意を表す。

准 員 齋藤規一君、齋藤與藏君、橋本芳太郎君の訃報に接す、本會は恭しく哀悼の意を表す。

會 告

第 1 回年次學術講演會講演集豫約募集

本年 4 月本會第 1 回年次學術講演大會を京都に於て開催し會員 90 餘名に依り研究論文の發表がありましたことは既に御承知のことと存じますが、短い會期に土木各般に互りまして普遍的に行ひました關係で一論文の講演時間を 10 分乃至 25 分間に限られました爲に充分にその要領を盡し得なかつたことは誠に遺憾に存じますと共に全然講演されない論文もありますので、此度 400 餘頁に互る講演集を發行することに致したのであります。

この講演集は四六倍版の大きさでありまして応用力学、橋梁及一般構造物、鉄道、施工法及隧道、土木材料、水力電氣、河川及港灣、上下水道、都市計畫、道路及測量、土木一般等各部門に互る有益な研究論文を集録したのでありますから土木關係の方は普く一本を座右に供へられんことを御勧め致します。

特に本豫約申込の會員に限りまして下記代價にて御頒ちすることに致しましたから至急御申込下さい。

昭和 12 年 7 月

社 團 土 木 学 會
法 人

豫 約 申 込 規 定

申 込 期 日： 昭和 12 年 8 月 15 日限り

豫 約 代 價： 金 1 円 80 錢

外に郵送料東京市内 12 錢・内地 21 錢・臺灣、樺太、朝鮮、滿洲 49 錢を申受けます

代 金 拂 込： 代金は振替貯金又は郵便爲替を以て御拂ひ込み下さい

配 本： 昭和 12 年 9 月 31 日迄に送本致します

豫 約 申 込 所： 土木學會 (東京市麹町區丸ノ内 3 / 6)
電話丸ノ内 (23) 3945 番

會 告

御住所不明會員に就て御願ひ

下記諸君は転居先の御通知がないため、會誌の配布を始め、その他の諸通信が出来ませんのは誠に遺憾であります。どうぞ知人の方は御手数恐れ入りますが、御本人に御注意下さるか本會にその住所又は勤務先を御知らせ願ひます。

會 員		會 員	
荒川 參太郎君	稻 葉 彌 吉君	木村 貫一郎君	小 林 源 次君
轟 増 能君	山本 保之助君		
准 員		員	
和 泉 高 嚴君	池田 乙次郎君	池田 角太郎君	緒 方 政 雄君
大 森 鶴 吉君	佐 藤 與 吉君	徐 三 善君	栗 田 忠 治君
小 林 義 雄君	野 口 金 太君	關 佳 夫君	曾 我 進君
船 橋 貞 一君	高橋 理三郎君	本 橋 二 郎君	吉 見 胤 隆君
中野 順太郎君	難 波 壽 一君	吉 田 二 億君	劉 作 懷君
濱 崎 禎 四 郎君	平 本 源 太 郎君	水 原 譽 文君	宮 田 駿君
横 田 清 治君	石 原 三 郎君	齋 藤 賢 策君	多 田 安 三 郎君

時報、會員の頁記事及工事寫眞募集

◎時報欄は下記内容の記事を掲載する事になつてゐますから適當なる記事の御投稿を御願ひ致します。

- 土木工事の計畫、設計、施工の進捗、竣工の狀況、金額等のニュース
- 土木工学界の内外学協會、調査會、委員會等の設立、調査研究事項並に報告其他會議、催物の簡單なる紹介
- 官廳、會社、公共團體の組織、事業に関するニュース
- 法規、示方書、規定等の紹介

◎會員の頁は會員諸君の土木工学、土木工事、土木學會、土木技術社會に對する批判、時評、感想、希望等御發表の御利用に充てたものでありますから振つて御投稿を御願ひ致します。

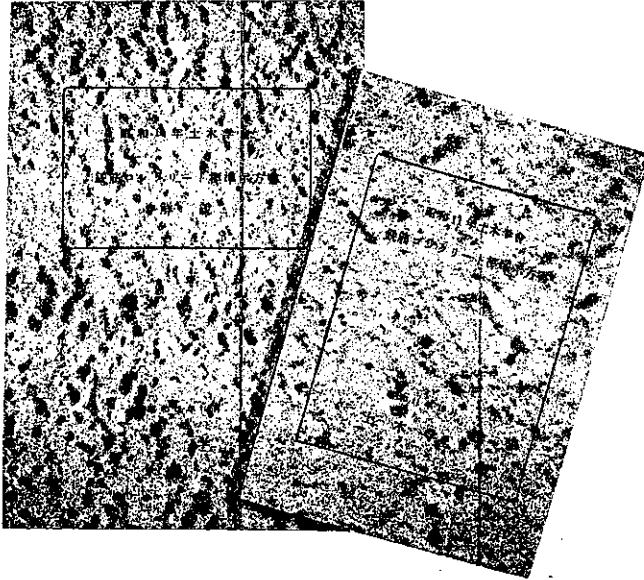
◎工事中又は竣工せる工事の寫眞を募集致します。寫眞にはその工事の簡單なる説明を御記入下さい。

會 告

昭和 11 年 土木学会 鉄筋コンクリート標準示方書及解説

示方書
四六版

解 説
菊 版



定 價
示方書と解説
2 冊にて 1 円

送 料
會員に限り
学会負擔

昭和 6 年に制定致しました土木学会鉄筋コンクリート標準示方書は既に 5 ケ年を経過し、その内容に於て改訂を要する點が多いことを認め本會コンクリート調査委員會に於ては之が調査研究中であります。差當り術語を工学会規定の用語に、骨材試験用の篩を日本標準規格に改め、参考篇を挿入して昭和 11 年版を發刊致しました。

今回は特に携帯に便利なる様製本し、定價も示方書と解説 2 冊にて 1 円の特價にて頒布することに致しましたから御希望の方は本會宛御申込を願ひます。

土 木 学 會

會 告

土 木 工 学 用 語 集

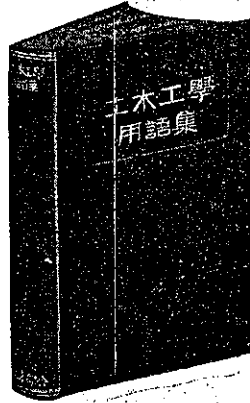
内 容

本文 約 500 頁

索引 約 200 頁
(英獨佛各別)

裝 幀

總クロス上製
菊半截判



實物見本(縮寫)

定 價

2 円 50 錢

會員に限り

特 價

2 円 25 錢

書留小包科

東京市内	12 錢
内地	15 錢
臺灣・樺太・朝鮮・滿洲	19 錢

部 門 別

- | | | |
|----------|------------|------------|
| 1. 応用力学 | 2. 水理 | 3. 測量 |
| 4. 河川 | 5. 砂防 | 6. 發電水力 |
| 7. 上水道 | 8. 下水道 | 9. 港灣 |
| 10. 道路 | 11. 橋梁及構造物 | 12. 軌道 |
| 13. 鉄道 | 14. 都市計畫 | 15. 材料及施工法 |
| 16. 土木機械 | | |

本書は從來の諸種の辭典は勿論他学科の用語集等と全く趣を異にし日英獨佛の4箇國語を網羅し各語に就て簡明なる定義解釋を附し時代の要求に全く適應せしめたものであります。

土木關係者は勿論一般好學の士は必ず座右に供へられんことを希望致します。

會員に限り特價を以て頒布致します、御希望の方は本會宛御申込下さい。

土 木 学 會

會 告

本會はオリンピック主競技場を改造するに當り之が代用競技場敷地として板橋區内別紙図面(省略)の位置を最適當と認め下記の通り意見書を提出せり。

意 見

明治神宮外苑競技場を改造するに當り本會は之が代用競技場敷地として東京市板橋區内別紙図面の位置を最適當と認む。

理 由

主競技場を改造するに當り之が代用競技場の選定は我が選手の技術、体育の向上に關聯して重大なる結果を與ふるや論なし。而して之が要素として考ふるにその位置は都心に近接したる環境の最適地とすべく之が工事費、工期に於ては最少最短を以て必要とすべきものとす。板橋區内に於ける代用競技場は都心を隔つる事 15 km 自動車にて 20 分、東武鉄道東上線板橋驛より徒歩 3 分、9 號國道、川越街道に近接しバスの利便を有す。且つその地形たるや周圍に丘を圍らし以て自然の凹地をなし而かも競技場の規格に合致するを以て觀覽席を設置するに當り之が土木工事は 3 箇月を以て足りその工費も設備の程度に依り 5 萬円~10 萬円を以て足るものとす。

以上各方面より考察しその適當なるを認めたるを以て至急主文の通り決定せられんことを要望す。

右本會常議員會の議を経て意見書及提出候也

昭和 12 年 7 月 2 日

社団法人土木學會

會長 工學博士 大河戸 宗 浩

文部大臣 安 井 英 二 閣 下

第 12 回オリンピック東京大會組織委員會々長

公 爵 德 川 家 達 閣 下

同 事務局長工學博士

男 爵 久 保 田 敬 一 閣 下

會 告

図書室及娛樂室御利用に就て

本會所有の図書及雑誌は本會図書室に備付けてありますから、下記時間内御随意に御閲覧下さい。尙娛樂室には碁、將棋盤を備付けてありますから御利用を御願ひ致します。

自9月1日至12月28日 自午前9時至午後8時、自7月21日至8月31日 及土曜日 自午前9時至午後4時、
自1月4日至7月20日

但し 日曜日及祭日休。

図書御寄贈の御願ひ

本會は本會所有の図書雑誌を整理し、図書室を設備致しました、又新に本會誌に新刊紹介欄を設け、新刊書の内容を紹介する事に致しましたから、會員の著書其の他図書雑誌は大小に拘らず學會宛御寄贈下さる様御願ひ致します。

徽章佩用に就て

本會の徽章は一般會員の方々に必ず佩用して頂く事に致してをります。講演會、見學會其の他事務所御利用には徽章佩用を必要としますから、未だ佩用せられない方は至急御申出下さい。

1. 徽章の寸法 径 14 mm
2. 品種 銀地金文字浮出し
3. 種類 詰襟服用と背廣服用の別あり
4. 實費 金 50 錢 (郵送の場合は外に書留郵便料 1 個に付金 13 錢を要す)



(價 46)

會員転居転勤の場合の注意

會員の御転居又は御転勤の場合は即時明細に御通知下され度し。

會費納付に付き注意

會費	會員種格	會費年額	第1期分 (1月~6月)	第2期分 (7月~12月)
	會員	金 12 円	金 6 円	金 6 円
	准員	金 9 円	金 4.50 円	金 4.50 円
	学生員	金 6 円	金 3 円	金 3 円

新入會者は月割計算とす。

納期 第1期分：3月 第2期分：9月
納付方法 集金郵便を差向けます(旅行等にて御不在の場合も拂込に支障なき様御配慮下さい)。

振替郵便御利用の場合は振替口座東京 16828 番へ願ひます。

朝鮮滿洲の一部等振替貯金を取扱はざる地に居住せらるゝ會員は納期の翌月末迄爲替その他の方法に依り御送金相成たし。

會費一時納付の御豫定の場合は豫め御通知下されたし。

未納の場合 集金郵便に對し故なく支拂を拒絶し又はその他の方法により御送金なき場合は會費滞納者として遺憾ながら定款第2章第14條第1項に依り會誌の配布を停止せられます。

會誌未着の場合の注意

會誌は毎月1日に發行し漏なく配布致しますから、未着の場合には一応本會に御照會下さい。
發行後數ヶ月經過しての照會は時に殘部皆無となり配布不可能の場合があります。

既刊會誌殘部内譯

(*は残部有るものを示す)

巻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	金額(1部)
5	*	*	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(円) 1.00
6	—	—	—	—	—	*	—	—	—	—	—	—	1.00
7	—	*	*	*	—	—	—	—	—	—	—	—	1.50
8	*	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.00
9	*	*	*	*	*	—	—	—	—	—	—	—	2.00
10	—	*	*	*	*	*	—	—	—	—	—	—	2.00
11	—	*	*	*	*	—	—	—	—	—	—	—	2.00
12	—	*	*	*	*	*	—	—	—	—	—	—	2.00
13	—	*	*	*	—	*	—	—	—	—	—	—	2.00
14	*	*	*	*	*	*	—	—	—	—	—	—	2.00
15	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
16	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
17	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
18	—	—	—	*	*	*	*	*	*	*	*	—	1.00
19	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	—	*	1.00
20	*	*	*	—	—	—	*	—	—	*	*	*	1.00
21	—	—	—	*	*	—	—	*	—	*	*	*	1.00
22	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
23	—	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	1.00
第20巻第12號(創立20周年記念號)													1.50
第21巻第7號(會誌索引付)													1.30
経営調査報告書(1,2,3)													18.90
応用力学聯合大會講演集													1.00
鉄筋コンクリート標準示方書													1.00
同上解説													1.00
土木工學論文抄録													3.50
土木學會誌索引(第1巻第1號—第20巻第12號)													0.50
昭和9年關西地方風水害調査報告													1.80
土木工學用語集													2.50 (送料別)

上記既刊會誌御希望の場合は所要金額を振替口座東京 16328 番に拂込用紙通信欄にその旨記入請求せられたし。

廣 告 料

普通廣告	1回1頁	35円	1回半頁	20円
指定廣告	裏表紙3面對 向及廣告初頁		1回1頁	40円
	裏表紙3面		1回1頁	70円
	色アート		1回1頁	60円

- 指定廣告は凡て1箇年継続申込のものに限り取扱ふものとす
- 會員自身の廣告に對しては總て上記料金の割引とす
- 同一廣告の連続掲載申込に對しては1年4回以上1割引とす
- 廣告に寫眞版又は木版等を挿入する場合は之に要する實費を別に申受くるものとす

DOBOKU-GAKKAI-SI.

(JOURNAL OF THE CIVIL ENGINEERING SOCIETY.)

VOL. XXIII, NO. 8, AUGUST, 1937.

CONTENTS.

	Page
Proceedings of the Society,	83
Papers,	
On the Construction Work of Senzan Tunnel. By <i>Tyūzaburō Satō, C.E., Member,</i> <i>Kenzi Kanō, C.E., Member.</i>	779
On Practical Calculation Method of Vierendeel Trusses. By <i>Hukuhei Takabeya, Dr. Eng., Member.</i>	793
Investigations on the Experimental Double Filtration Plant at Ōsaka Water Works. By <i>Takahiko Simasaki, Dr. Eng., Member.</i>	799
On Covered Area in Aerial Photogrammetry. By <i>Takeo Hayasi, C.E., Member.</i>	811
Improvements of the Railway Track for Speed-up in the Japanese Government Railways. By <i>Zirō Okabe, C.E., Member.</i>	821
On the Thermal Properties of Paving Concrete. By <i>Hatirō Simada C.E. & B.S., Member.</i>	831
Discussions,	841
Notes on Matters of Interest,	845
Current Notes,	857
Abstracts of Selected Articles,	865
Patent News,	901
New Publications,	903

OFFICE

No. 6, 3-TYŌME, MARUNOUTI, KŌZIMATI-KU, TŌKYŌ, JAPAN.

昭和十二年七月二十五日印刷
昭和十二年八月一日發行
(每月一回一日發行)